

【お知らせ】

夏季時期における屋外活動職員の「ファン付きウェア」及び「サングラス」着用について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、近年の夏季における猛暑や紫外線量の増加を踏まえ、屋外で活動する職員の熱中症予防などの健康維持、および移動時の交通安全（視認性向上）を目的として、「ファン付きウェア」および「サングラス」の着用を導入することといたしました。職員が店舗外での活動中（徒歩・自転車・バイク・自動車移動など）におきましては、これらのアイテムを着用して活動させていただく場合がございます。

お客さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

2026年 7月15日

記

1. 対象職員：屋外や外訪活動を行う職員
2. 着用基準：金融機関の職員として相応しい、華美でないデザインの着用を義務付けております。

以上